一般質問

この一般質問の内容は、会議録（録音テープ）に基づいて各議員が原稿をまとめ、編集委員会が最終確認をしたものです。

地方分権(主権)の確立を！「ISO9001・14001」の早期認証を！「午後7時までの窓口延長で町民本位の行政サービスを」

仲松　勤　議員

問 自分たちの町づくりのことについては自分たちで決めるという地方主権＝「分権」がますます高まり重要となりました。町づくりの方向や理念について町民と行政が共通した認識に立ち、協働して町づくり関連の諸条例化が求められ、特に、町民参加を明確にする「町民参加条例」や「住民投票」の条項、さらに男女が社会のあらゆる分野に対等に参画する「男女共同参画条例」等の確立が必要だと考えるが。

町長 現在、地方自治法等を基本にし、条例・宣言で執行体制を推進、これからは町民対話・町民参加行政は不可欠です。「基本自治の条例」や「町民参加」・「住民投票」・「女性の社会参画」等の条例を推進します。

問 「町民から信頼される行政」を確立し、町民のための行政サービスの業務管理を構築・実施するため「ISOシステム」の導入や「行政評価システム」「バランスシート」の採用が必要だが。

町長 「ISO」の意義・目的・内容さらに推進体制の検討、又行政の財政開示システムの構築等も計って行きたい。

問 充実した「住民本位のサービス」に向け、職員の「時差出勤対応」、さらに「幼稚園の延長」「給食化」を強く訴えたい。

町長 町民への窓口の拡大延長は検討したい。

教育長 幼稚園など関係者と協議し、検討する。

問 業務効率化や又町民意識の向上を計るため、申請書類への押印や、町長あてへの「殿式」の廃止を求めたい。又、「町民証」の発行で身分証明書代わりや、緊急時の連絡用に活用できないか。

町長 「押印」や、「殿あて」については、条例等を確認し検討したいぞらに「町民証」の需要を調査したい。

問 急患や育児・介護などの相談を二十四時間無料、年中無休で付ける「電話健康相談」とシステムが他町村で導入された。予算も100％補助金、早期導入を再度強調したい。又子供たちの健康管理を一元化するため「学校保健手帳」を作成し母子手帳から転記で子供たちの健康状態の記録を管理把握することが大事と思うが。

町長 「電話無料相談」は関係課と検討し、推進したい。

教育長 「児童生徒健康診断表」と「母子手帳」との関連健康確認は大事です。

人事管理、職員の選挙運動を問う!!

大城好弘　議員

問 町長選挙におきましての職員の選挙運動はどのようなかたちで行われていたか町長の見解を伺います。

町長 私は組合活動については認められた範囲の活動であって、職員の個々の問題についてはまだ十分把握しておりませんのでお答えできませんが、組合活動としての運動はあったと思いますが、選挙運動とは見ておりません。

問 私は組合のことは一言も聞いていません。職員は一切選挙運動やってないですか。

町長 職員として選挙運動があったかどうかについて確認しておりません。調べてもおりません。組合活動として告示前にこういうことがあったかも知れないと理解していただきたい。

問 本当に職員の選挙運動は確認されてないですか。今回の町職労ニュースを全組合員に投げかけられておりますね。またタイムカードにも指令書が挟まれているとか、チラシ等が庁舎内で平気で配られている。仕事現場で選挙運動が堂々と行われている。担当課の見解を求めます。

総務課長 町職労ニュースは組合への協賛誌として、日常的に行われていることで特に問題ではない。タイムカードについては私のほうで確認するに至っておりません。

問 地方公務員の選挙運動や公法36条の規定によりますと、中立公正を維持しなさいと選挙運動の禁止規定がありますが、職員のほうにどのような方法で指導を行っているか伺います。

助役 地方公務員法第36条によって制限されております。そのために機会あるごとに服務規律の確保ということで指導を行っております。回覧文書を出し、指導を行っております。

問 職員が選挙運動を過度にやると、職場内が暗くなり職員同志き裂が生じる。そして選挙功労人事、報復人事というのが行われてくる。このようなことは多くの町民が被害を被るんです。再度この件について伺います。

町長 課長人事については、ある程度本人の意向もふまえて、移動しております。報復人事については大変遺憾であります。共に一丸となって町民福祉に努めることが公務員の基本と考えております。

問 我々町民は職員が一生懸命町民サービスに努め、そして町発展のために寄与することが一番大切であると思います。公正公平な効果的人事が行われるよう希望いたします。職員の意志高揚をし、多く職員が町民と一緒になってボランティア活動に励み、選挙戦の後遺症が残らないように、町長は全職員に志気高揚を図り、二期目を頑張って下さいますよう、お願い申し上げます。

町民参加の街づくり条例の制定について

伊礼一美　議員

問 この四年間で広がった各種審議員の公募制導入、情報公開などの町民参加をさらに進めるために、住民投票の規定などを盛り込んだ町民参加基本条例を制定する考えはないか。

町長 町民参加についてはこれまでも進めてまいりましたが、今後ともNPOの推進、住民投票条例の問題など前向きに取り組んでいきたい。とくに町民参加基本条例については、これまでの個別計画や方針等、あるいは条例等ふまえて、今後統一する必要があれば、個々の整合性を図りながら検討を進めていきたいと考えております。

効率的行政について

問 国の失政によって国と地方合わせて六四五兆円という借金、財政危機のなかで、翁長町長が不要不急の事業の見直し、町交際費や食料費の節減などで財源を確保し、七五億円の借金を七〇億円に減らしたことは、高く評価されるべきものであります。

今後とも効率的行政を運営するために、職員へ残業抑制の努力を求めるべきではないか。

町長 残業問題は、第一義的には職員の健康保持を、その次に経費節減の観点から対策を講じるべきと考えます。無理、無駄をなくし事務分掌の公平化、均等化を図り、電算化の推進で事務を見直すことです。

いま、庁内に残業抑制の指針を文書で通知し、改善に向けて努力中です。

介護保険について

問 西原町の介護認定（在宅）で「非該当」とされた人は何人で何％か。

保険課長 八月末で非該当二十三人、構成比四％です。

問 二次判定で要介護度が上昇した方、下降した方は、それぞれ何人で、何％か。

保険課長 介護度が上がった方は三十五件で九・二％、介護度が下がった方は十八件で四・七％です。

問 西原町における利用限度額の平均利用率はいくらか。

保険課長 約五十％です。

問 十月からの六十五歳以上の保険料徴収通知に関する問い合わせは何件か。

保険課長 十件程度です。

問 高すぎる保険料・利用料の免除・軽減措置をつくるよう国に要請する考えはないか。

町長 介護保険制度そのものが、欠陥が多すぎて見直しがささやかれる状況ですので、当面はなりゆきを見守りたい。

乳幼児医療費について

問 乳幼児医療費の窓口無料化の考えはないか。

健康衛生課長 県の指導を受けながら検討したい。

字史（あざし）づくりについて

玉井正幸　議員

問 町長選挙で公約した何点かをききます。まず部落の歴史（字史）づくりについての町の支援とは、又その時期について。

町長 地域的に字史を編集する際は、技術的又は他の支援等も必要に応じてやりたい。時期については特に考えない。

中部製糖工場跡地の再開発について

問 跡地利用は四月末をメドに民間企業から計画提案が出るという事ですが、その後の進捗状況について。

町長 最終的には民間企業の二社に絞られている。町のマスタープラン基本計画では商業ゾーンでもある。この跡地利用が本町のまちづくりの核となる。町民の優先雇用も要請したい。

問 跡地利用については国も財政がきびしいことから地方への交付金制度や補助金制度をいつまでも続けられない。早急に十万人以上単位で市町村合併せよと言われている。この場所への開発に対して町が投資する前に市町村合併も視野に入れて考えるべきでは。

町長 企業側としては四十億ないし六十億の投資計画で平成十五年には開店する予定。市町村合併については財政的な動き、補助金や交付金制度の改正を前提とした時に合併は避けられない。今後町民の議論の場を設定したほうが望ましい。

薬草農業の推進と有機農業について

問 薬草の種類と、いつ頃どのような方法で推進するか。又有機農業の振興について基本的な考え方と時期についてきたい。

産業課長 薬草はウコン、アロエベラ、クミスクチン、グァバ等を考えている。時期については農協や普及連絡協議会又は他団体とも調整し推進したい。有機農業については沖縄サトウキビ振興組合が中心となり平成十六年までには堆肥工場を建設し、農家に安く供給できる予定である。

問 現在の生産農家戸数はどの程度か。キビづくりやキクづくりに比べて農家所得は採算ベースに合っているか。実施の際は農業試験場の資料もよいが町内の上地区と下地区の農家に委託栽培させてみてはどうか。土壌の性質や病害虫その他の条件を知るには現地での研究データのもとに農家へ推進すべきではないか。

町長 具体的にこの問題を検討する場として農業問題懇話会を立ち上げる準備を進めている。

産業課長 本格的に栽培している農家に一農家である。薬草栽培で採算が取れるかという点ではまだ統計は出していない。これから十分調査したい。土質の問題については農業試験場とタイアップしながら推進したい。